

福岡都市計画地区計画の決定（福岡市決定）

都市計画柏原地区地区計画を次のように決定する。

名 称	柏原地区地区計画					
位 置	福岡市南区大字柏原字大牟田					
面 積	約 3.0 ha					
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	<p>当地区は本市の都心部より南約 7.5 km に位置し住宅地に隣接した地区である。</p> <p>今後良好な住宅地として開発が行なわれる予定の地区であり、事業に先立ち開発計画における地区施設（道路及び公園）の配置を定め、不良な街区の環境形成をあらかじめ予防することを目標とする。</p>				
	土地利用の方針	良好な低層住宅地としての形成に努める。				
	地区施設の整備方針	地区施設として区画道路（幅員 6 m）児童公園（2ヶ所）及び緑地（2ヶ所）を適切に配置する。				
地区	地区施設の配置及び規模	道路	名 称	幅 員	延 長	摘 要
			区画道路	6 m	約 760 m	
			歩行者専用道路	6 m	約 30 m	
			歩行者専用道路	4 m	約 20 m	

整備計画	公園	名 称	面 積	摘 要
		公園 1 号	約 0.04 ha	
		公園 2 号	約 0.05 ha	
		緑地 1 号	約 0.06 ha	
		緑地 2 号	約 0.02 ha	

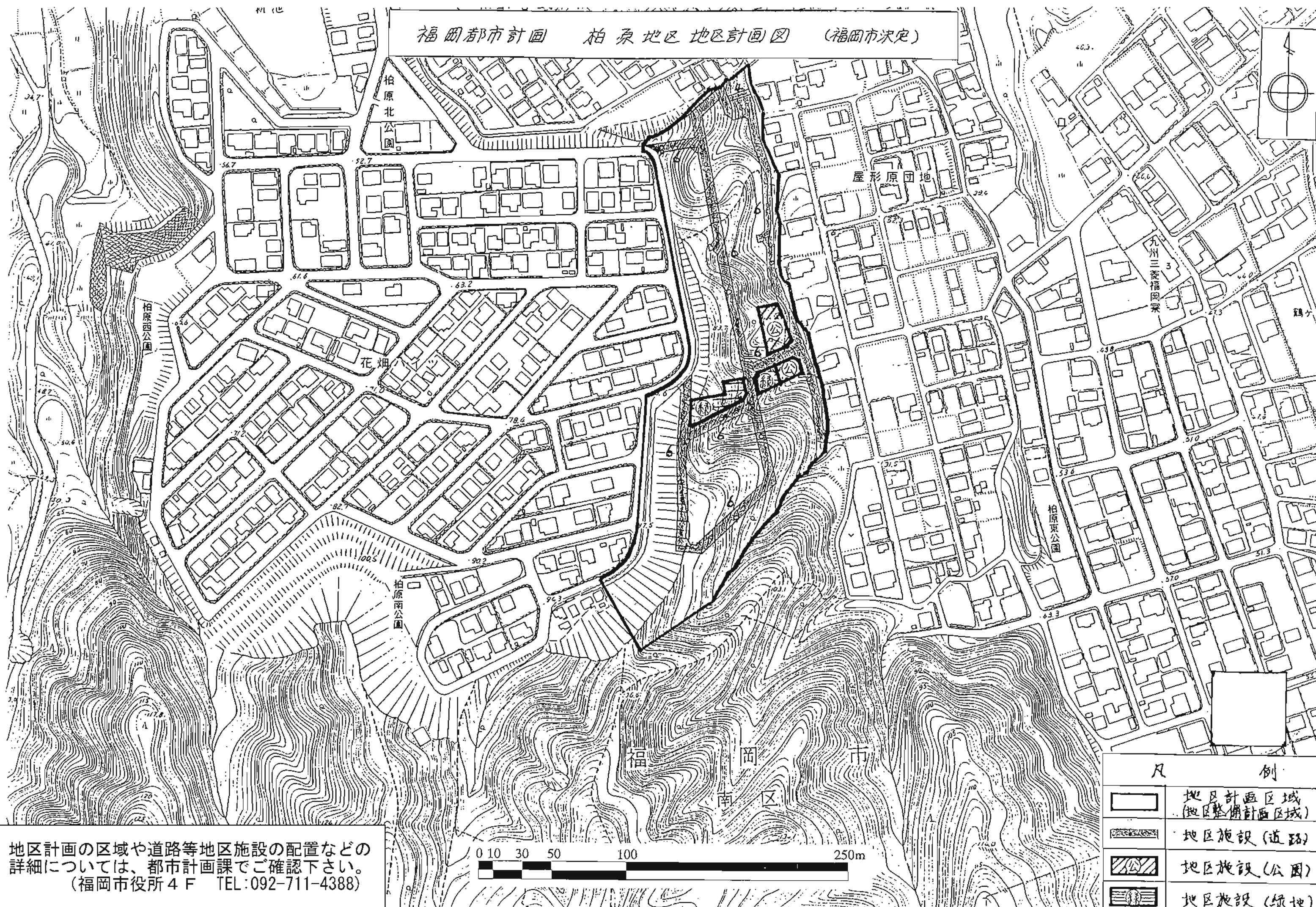
「区域は計画図表示のとおり」

理 由

当地区は新たに市街化区域に編入し、民間開発が行なわれる予定の地区である。

このため開発を計画的、適正に誘導し、良好な市街地形成が担保できるよう本案のとおり決定するものである。

福岡都市計画 柏原地区地区計画図 (福岡市決定)



地区計画の区域や道路等地区施設の配置などの詳細については、都市計画課でご確認下さい。
(福岡市役所 4F TEL:092-711-4388)



凡 例	
	地区計画区域 (地区整備計画区域)
	地区施設(道路)
	地区施設(公園)
	地区施設(緑地)